



発行
日本共産党
寝屋川議員団
072-824-1181
FAX: 824-7760
No.3531

寝屋川市会議員
中林かずえ
宝町4-33
090-3944-8385

寝屋川市会議員
松尾信次
下木田町12-6
090-3056-9924

寝屋川市会議員
西田まさみ
石津中町30-3
090-9713-3588

前寝屋川市会議員
太田とおる
高柳2-49-2
080-3818-9722

ひきこもり支援の継続強化を 中林議員が委員会で求める

誰もがいつでもなりえる状態

3月議会の健康福祉常任委員会で、中林議員は、ひきこもり支援について質問しました。15才〜64歳でひきこもり状態にある人は、146万人と言われており、孤立・無業状態にある50歳の子を80歳の親が支える「8050問題」があります。

偏見にさらされてきましたが、政府の調査結果では、社会情勢や社会的要因のもと、誰もが、いつからでもなりえる状態であることがわかっています。

ひきこもり本人の困難は複雑多様で、1人ひとりの状況に応じた伴走型(つなぎり続けることを目的とする)の柔軟な支援が必要です。

孤立状態にある本人や家族の相談にのり、訪問・ケア・就労援助などの社会的支援の体制は国の責任で行うことが必要です。

都道府県・政令指定都市には「ひきこもり地域支援センター」が設置されています。本市の場合は、保健所が相談窓口です。

担当課として、専門性をもった相談員による訪問、アウトリーチの仕組みをつくるのが大事です。

中林議員は、「保健師の訪問を受けたが、本人が会うのを拒否するため、家族もあきらめて訪問を頼みにくい」というケースも、アウトリーチ型で、家族支援や訪問支援の継続を求めました。

保健所は、引き続き訪問支援を続けると答弁しました。

本市の引きこもりの相談件数は、2023年度で935件、実人数で82人です。(左決算資料より)

中林議員は、2025年4月改正の「生活困窮者自立支援法」で、拡充される「住居確保給付金」について、確認を望みました。

現行の住居確保給付金の対象者は、2年以内の失業・減収と就労活動、貯蓄額の上限などの条件があります。

今回の改正では、貯蓄額の上限は残ります。収入が少なく、家が賃が払えなくなる可能性があれば、最大1年間の家賃補助が受けら

「これまで、ひきこもりは「本人の甘え」や「親の甘やかさ」という

中林議員は、2025年4月改正の「生活困窮者自立支援法」で、拡充される「住居確保給付金」について、確認を望みました。

また、家賃負担が大きい場合には、より安価な賃貸住宅に引っ越しする場合には、現行制度にはない「引っ越し費用」が給付されることとなります。

実施時期は、国から、詳細について連絡が来てからになります。

住居確保給付金が拡充

申請窓口は社会福祉協議会

申請窓口は、寝屋川市社会福祉協議会生活支援課

電話：072-812-2040

定めて家賃相当額を支給するものです。

申請窓口は、寝屋川市社会福祉協議会生活支援課

電話：072-812-2040

定めて家賃相当額を支給するものです。

R5	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延数合計
0~19歳	10	51	3	11	62
20~39歳	33	267	12	41	308
40~64歳	36	454	11	98	552
65歳以上	3	9	0	4	13
合計	82	781	26	154	935

子ども医療費助成 大学生も対象に 中林議員が委員会で求める

中林議員は、子ども医療費助成制度について質問、要望しました。対象年齢を高校生から大学生に引き上げること、窓口負担を子ども一人につき、現行1回500円、月3000円上限を完全無償にすることを求めました。2025年度のこと



も医療費助成の市予算は約11億円で、国補助金はゼロ、大阪府は約1億円であり、国に制度化を求めるとともに、大阪府が対象年齢の拡充を行うよう、要請することを求めました。

民生委員の意見を聞くべき

中林議員は、第5次地域福祉計画の策定について質問。北海道千歳市が全民生委員にアンケート調査を行い、全民生委員207人中199人が回答した事例を紹介しました。

成人歯科健診が拡充

2025年度から、5歳以上の成人歯科健診の対象者が、これまで30才から20才に拡充されます。費用は500円です。

担当課は、校区ごとに意見を聞いていると答弁。

国民健康保険の一部負担金減免と

無料低額診療事業が裏表のチラシ実現

市民がさまざまな事情で医療費を払えない場合に、医療費を無償にできる「国民健康保険一部負担金減免制度」(3月現在の利用者2人)と、収入が生活保護基準の1.1倍以下

の場合に窓口負担を無料、または半額にすることができると「無料低額診療事業は、ほとんど市民に知られていません。

2つの制度が裏表のチラシが作成されました。ホームページでダウンロードの可能です。

国民健康保険一部負担金減免等制度について

国民健康保険の被保険者の方が、災害や失業など、特別な事情により、医療機関へ支払う一部負担金の支払いにお困りのときは、一部負担金の減免、又は徴収猶予を受けることができます。

【対象となる特別な事情】

- ① 震災、風水害、火災その他これらに類する災害により被保険者の属する世帯の世帯主(主たる生計維持者を含む)が死亡し、障がい者となり、又は居住する住宅について、著しい損害をうけたとき。
- ② 事業又は業務の休廃止、失業等により世帯主等の収入が著しく減少し、かつ、以下の要件を満たすとき。

無料低額診療事業のご案内

「無料低額診療事業」とは、社会福祉法の規定に基づき、生計困窮者が経済的な理由によって必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう、無料又は低額な料金で診療を行う事業です。実施医療機関によって対象となる方の条件や減免される金額が異なりますので、くわしくは医療機関に、直接お問い合わせください。



(施設名) けいはん医療生活協同組合 みい診療所
(住所) 寝屋川市三井南町 20 番 1 7 号
(電話) 072-835-0600

【適用】

【申請】

- 手続
- ・ 本
- ・ 上



政府交渉 (政府職員)

4月7日、障全協(障がい者の生活と権利を守る全国連絡会)の中央行動(厚労省との交渉)にオンライン参加しました。実際の政府交渉は衆議院議員会館です。大阪からの発言では、大阪府の障がい者の入所施設の待機者が2024年3月31現在で12333人(寝屋川市48人)で、6割が5年以上の待機者で障害支援区分5、6の重い障害が82%でした。

吹田市の28歳の強度行動障がい方のお母さんはご自身に大病の疑いがあるため、重度障がい者と家族が安心して暮らせる環境整備が緊急に求められています。参議院選挙で日本共産党の議席をふやして、さらなる実態調査と1人ひとりに見合う公的支援を実現しましょう。

議員日誌



中林 かずえ